

塩竈市議会だより

平成16年

12月定例会号

ページ

- 議案審議の概要 及び各常任委員長報告 2～3
- 市政に対する一般質問 4～9
- 請願、意見書、審議結果 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel (364) 1214 FEB. 2005 (平成17年2月)
 ホームページアドレス [http:// www.city.shioama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm](http://www.city.shioama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm)

成人式 (塩竈市体育館)



定例会のあらまし

平成十六年第四回市議会定例会は、十二月九日から二十二日までの十四日間の会期で開催されました。初日の本会議では、市長が行政報告を行った後、新たな請願四件を所管の常任委員会にそれぞれ付託し、その後、議員提出議案一件が即日審議の上、可決されました。さらに提出議案の説明を受け、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。

常任委員会は四日間開催され、付託された議案については、議案第六十五号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を修正可決し、残り十二議案を原案のとおり可決しました。また請願については、閉会中の継続審査二件を含む計六件を審査し、二件を採択、二件を閉会中の継続審査とし、二件を不採択としました。

本会議二日目には、各常任委員長から審査結果の報告を受け、議案十三件並びに請願五件が委員長報告のとおり可決、請願一件がみなし不採択となりました。さらに議員提出議案一件を可決しました。

本会議三日目から最終日までの三日間にわたり十一名の議員が市政に対する一般質問を行い、市政全般に対して市当局の見解をただし、閉会しました。

定例会会議日程

- | | |
|-----------------|--|
| 12月9日
(本会議) | 会期の決定、諸般の報告、行政報告、請願付託、議員提出議案審議・採決、議案説明、総括質疑、議案付託 |
| 12月13日
(委員会) | 総務教育常任委員会 |
| 12月14日
(委員会) | 産業建設常任委員会 |
| 12月15日
(委員会) | 民生常任委員会 |
| 12月16日
(委員会) | 民生常任委員会 |
| 12月17日
(本会議) | 各常任委員会委員長報告、議案審議及び採決、請願審議及び採決 |
| 12月20日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |
| 12月21日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |
| 12月22日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |

平成十六年十二月定例会 補正予算一億五百四十三万円可決

十二月定例会における一般・特別会計の歳出における補正予算総額は、一億五百四十三万円。

一般会計の補正額は、「自主防災組織育成補助金」「生活保護費」「寒風沢漁港改良事業費」「緊急地域雇用創出特別基金事業費」「中心市街地商業活性化事業費」を主な内容とした九、五七五万円。また債務負担行為として「海岸通公衆便所解体事業」が追加され、地方債において「中心市街地商業活性化事業」

が追加、「道路新設改良事業」「漁港整備事業」が変更されました。

また特別会計の補正額は、下水道事業会計で九六八万円。さらに企業会計では、病院事業会計の医業外収益に「耐震断業務の具補助金」七六万円が追加計上され、十二月十七日の本会議で採決の結果、原案のとおり可決されました。

この結果、一般・特別・企業会計の総額は四百七十一億一千七十三万円となりました。

「中心市街地商業活性化事業」

七十三万円となりました。



海岸通公衆トイレ等整備予定地
(中心市街地商業活性化事業費)

常任 委員長 報告

十二月定例会において、各常任委員会に付託された議案は十三件であり、慎重に審査が行われました。

なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育常任委員会

委員長 今野 恭一

◎議案第63号、第66号、第69号、第71号、第72号については、可決すべきものと決しました。

〔一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に對する意見〕

◎寒冷地手当の廃止は地域経済にも大きな影響を及ぼす。給与・手当等の削減が景気低迷を招いている状況は歴然としており、同条例の改正には反対である。

◎今回の改正は、本当に手当が必要とされる北海道や北海道と同程度の地域に支給が限定されるものであり、平成二十年三月



民生常任委員会

委員長 鈴木 昭一

◎議案第64号、第67号、第68号、第70号、第72号、第74号については、可決すべきものと決しました。

また議案第65号については修正可決すべきものと決しました。

〔塩竈市特定疾患患者等に対する見舞金支給条例の一部を改正する条例に對する要望・意見〕

◎公平を図るとはいえ、福祉施策を一律に切り捨てるべきではなく、今後も暖かみのある行政に取り組んでいくべきである。

◎今後必要な施策について多角的に検討を加え、福祉施策の総合的な推進に努力されたい。

〔塩竈市国保税条例の一部を改正する条例に對する要望・意見〕

◎軽減制度が適用されない世帯は大きな負担となり、平成20年度の国保事業の具一本化も確定していない。また修正案の修正額はわずかなもので賛同できない。来年度は県の貸付金も視野に入れ事業の健全化に努力すべきで、税の改定は容認できない。

◎応益割を45%以上とし軽減措置を拡充するもので、厳しい収支見込みから税の改定はやむを得ない。市民を取り巻く状況も厳しいので、その負担を軽減するため引き上げ幅を圧縮した修正案の提出がなされたものであるが、より一層の収納対策等による会計の健全化に努力されたい。



産業建設常任委員会

委員長 木村 吉雄

◎議案第72号、第73号、第75号については、可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算に對する要望・意見〕

◎海岸通地内顧客利便施設設置事業については、海岸通地区再生の糸口とするため老番館駐車場敷地を活用し障害者等にも対応したトイレの建設、機械式駐車場の設置、駐輪場の整備等を行うものである。海岸通地内の良好な環境整備に向けて、事業の速やかな進捗に最大限努力されたい。またトイレの設置には市民や観光客の利便性を考慮され、オストメイト対応型トイレの設置についても、今後、前向きな検討を加えられる等、さらなる観光振興に努められたい。

行政報告

未来都市づくり研究会の取り組み状況について市長より行政報告が行われました。

本研究会は、二市三町と黒川管内の三町一村による人口三十万人の中核都市を目指し、市町村合併に向けた調査研究を目的に平成15年2月に設立され、これまで七回の調査検討を行ってきました。その結果、合併特例法の期限である平成17年3月31日あるいは特例期限である平成18年3月31日までの合併は困難であるが、中長期的な視点で合併を段階的に進めていくことが望ましいと確認され、それまでは広域行政を推進・充実していくという方向性が打ち出された。

本市の今後の取り組みとしては二市三町で広域行政のあり方に対する議論を深めていきたい。

議員 消防事務事業をこの広い枠組みで行うことが可能なのか。

市長 火災時の消防車の応援は既に行われており、どこまで可能かは今後議論してまいりたい。

議員 合併できる市町村だけでも合併はできないのか。

市長 合併の熟度の高まっている市町村については合併を応援していくことが確認されている。

塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例修正可決

「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、国保税の改定率を原案から〇・六四％引き下げ、五・八％とする修正案が民生常任委員会において賛成多数で可決され、十二月十七日の本会議で委員長報告のとおり可決されました。

〔委員長報告に対する討論〕 反対討論の概要

本市の国保加入世帯は、所得が二〇〇万円未満の世帯が八〇％を占め、低所得者が大半となっている。平成十五年度における現年度分の国保税の収納率は八十七・八％であるが、十六度は国保税が改定されたことで収納率が昨年度より低下しており、今回引き上げを行えば、さらに収納率が低下すると懸念される。

また国保税の引き上げには厳密な財政見通しが必要であるが、市の見直しには甘さがある。

さらに今回は応益割が大幅に引き上げられており、低所得者に大変重い負担を強いる問題もある。生活保護基準の七十％である収入百二十万円の世帯では六万八千円の保険税となり、収入二百万円の世帯では収入が五百万円の世帯と同額の年二万二

千円の引き上げとなる。国民健康保険は社会保障制度であり、来年度の赤字は県の支援基金を活用する等により対処すべきであり国保税の引き上げは行うべきでなく原案及び修正案に反対するものである。

賛成討論の概要

本議案は、国民健康保険事業の安定運営のため平成十九年度までの収支改善四カ年計画を引き続き進めようとするものである。平成十七年度の改定案では応益割合を四十五％以上とすることで、軽減措置を従来の六割・四割から七割・五割・二割と拡充を図り、軽減分については保険基金安定制度により国・県の負担金を得ながら収支改善を行うもので評価できると考える。

一方、市民を取り巻く経済情勢はなお厳しいことから、その負担を極力軽減させるため修正案では応益割が四十五％以上となる範囲で平均改定率を〇・六四％圧縮し、五・八八％とするものである。国民健康保険は、国民皆保険制度を支える地域保険として住民の健康と保健の向上に大きな役割を担うものであり、必要最小限の税率改定による財政健全化、安定運営を図っていくことが必要で、修正案に賛成するものである。

福祉施策関連条例に対する討論

議案第64号「特定疾患患者等に対する見舞金支給条例の一部を改正する条例」議案第68号「在宅心身障害者福祉手当支給条例を廃止する条例」第70号「心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」について討論が行われました。

〔委員長報告に対する討論〕 反対討論の概要

今回廃止が提案されている福祉施策は本市単独事業であるが、一方の施策を進めるため他方の施策を打ち切るもので、今後、こうした福祉の後退が懸念され

一般職の給与に関する条例の一部改正に対する討論

議案第69号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について討論が行われました。

〔委員長報告に対する討論〕 反対討論の概要

寒冷地手当は昭和24年、議員立法で成立し、制度化されたものである。平成16年10月の衆議院総務委員会では政府は、北海道・東北等では暖房費で灯油の消費が多いと答弁しており、現在、石油が高騰している状況にある。また公務員に準拠して寒冷地手当を支給している民間事業者も

る。本市は障害者プランにより福祉の充実に努めてきたはずで、食事療養費は食事そのものが治療の一環であることから、これら福祉施策の廃止に反対である。

これらの条例は議案第67号とも関連し、福祉施策の再配分・再構築であり、本市福祉政策の改革の第一歩である。議案第64号と第68号の施策は国の特別障害者手当や障害福祉手当等により補完されている。また入院食事療養費については施設入所者との公平を保つためのもので、福祉の公平と均衡を保つ上から条例を廃し改正すべきである。

賛成討論の概要

国会においては寒冷地手当法改正関連法が成立している。これによれば本市は支給地域より除外されているが、経過措置が講じられ二年間は現行水準を維持し、最長四年をかけて減額・廃止となる。

賛成討論の概要

職員給与の減額は忍びないが、民間においては既に寒冷地手当が廃止されている企業・事業所が多いと聞き及んでいる。官民格差を是正する見地から、本条例は妥当と考える。

市政に対する一般質問

一般質問

本会議での各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



ニュー市民クラブ
武田悦一

財政再建策は

議員 市長は市職員数を五年間で百人削減すると表明しているが、適正な職員数をどの程度に考えているのか。大宰府市では、費用対効果等により優先順位をつけて民間委託を行い、平成十五年度は七事業で二億一千万円を削減し実績を上げていた。委託するものは速やかに計画を立てるべきと考えるが、どの分野の仕事を委託していくのか。また、税増収対策として貞山地区に自動車リサイクル企業を誘致すると言っているが、どのような形態で、何を取り扱う企業なのか市長に伺いたい。

市長 本市全会計の職員数は、平成十六年度で八百十八人である。

新庁舎の建設を

議員 本市と類似団体の太宰府市を比べると、本市は人口で五千人、面積で三十%少ないが、公用車や職員数はかなり多い状況にあり、数多い分庁舎による無駄な経費もあると思う。PFI方式の新庁舎建設により大きな節約が図れるものと考ええる。同時に分庁舎の売却により、売却益、固定資産税、都市計画税、法人市民税などの財源が確保される。また、閩市地区に路線バスターミナルを設け、五階以上を新庁舎とし、併せて市営駐車場地区を観光バスターミナルに

することによって、神社入口ともなり、利便性が増すとともに、商業界の活性化も図れると考えるが市長の見解を伺いたい。

市長 PFIは、経費削減の面だけが強調されており、行政が行う場合との差額は誰が負担するかという問題は解決されてない。一定の整理がなされないと採用できないと考える。職員数や公用車数の削減は、類似都市等も参考にしながら全力で取り組んでいく。新庁舎建設も地域の活性化につながるものではない。しかし、小中学校の耐震強化や市立病院の改修もままならない状況であり、これらについて十分整理を行った先に新庁舎建設の課題があるものと考えている。



塩竈市公用車



ニュー市民クラブ
志子田吉晃

港奥部の津波・高潮・洪水対策は

議員 北浜造船所地域と本町から海岸通までのゼロメートル地域の対策について、もし仮に宮城沖地震が発生し、津波が襲ってきた場合、塩釜港の地形上、一番大きな被害が予想される場所は港奥部であり、そのため安全対策が必要であると思うが、市当局の考えを伺いたい。

また、洪水対策として、新町川河口部の千賀の浦橋付近に水門が必要と考える。さらに、防潮堤が出来上がるまでの間は、安心はできないことから、五分以内で非難できるように一時避難所が必要と思うが市長の見解を伺いたい。

市長 現在、宮城県が事業主体となり、港奥部の津波・高潮対策として継続的に防潮堤を整備している。北浜緑地護岸については、土地買収の進捗率は二割程度で平成二十一年度までに完了する予定であり、買収済みの箇所から順次整備を進めるよう要請している。マリンゲートから千賀の浦緑地までの防潮堤は、今年度から基本設計に入り、新



塩釜港港奥部

百円バス試行運転の内容は

議員 昨年十二月から百円バス実現要請のため、他党派と合同で勉強会や試乗会、あるいは行政視察や市当局との検討会などを実施し、本日十二月二十日から試行運転が開始されたことを大変喜ばしく思っている。

そこで、試行運転の具体的な内容とバスの小型化、経路、広告収入、補助金上限額などの会派提言との違いについて、市長の

町川河口の水門もこの中で整備される予定となっている。また、地区住民の不安解消措置として、道路側への暫定的な防潮堤整備や民間施設の二階に避難して頂く等、多くの市民の安全確保に向けた取り組みを行っている。

見解を伺いたい。また、試行運転ということから、課題が出ていたところは試行期間後に見直すのではなく、期間中に見直すべきと思うがどうか。

市長 本日十二月二十日から約六ヶ月の予定で循環バス路線を一部変更しながら百円バスの試行運転を開始した。愛称を塩竈をナビゲーションするという意味をこめて、しおナビ百円バスと命名した。料金はどこから降り降りしても大人百円、子供五十円の均一料金であり、時刻表や運行路線チラシを全世帯に配布するとともに、ポスターの掲示等あらゆる機会を捉えてPRに努めていく。試行運転によって、宮城交通への補助金は二百万円程度増額になる。見直しについては試行運転中に利用実態調査等を行って課題を抽出し、本格導入に向けた検討を進めたい。



ニユー市民クラブ
鈴木昭一

旧今野屋の解体後の事業は

議員 旧今野屋の解体については本町商店街及び塩竈市全体にわたる活性化につながるのではないかとこれまで質問してきたがこのたび市長の決断で日の目

をみた。今回解体が終了し本町の再生が図られる時期が早まりそうだが解体後の利用方法について伺いたい。また市長は就任一年目の活動報告を市民に配布したがその中では日本で一番住みたいまち塩竈を目指して安定した市民サービスが提供できる行財政改革を実行していくとあるが、その会報には本町地区の活性化について一切触れていない。現在北浜沢乙線事業が進んでおり完成後の沿線の活性化を期待しているが本町通りはどのようなまちづくりになるのか。

市長 当該跡地は暫定的利用が本来の目的ではないと認識している。本来描いていた本町四・五番地の再開発に近いものが実現できるような努力を行政と商



旧今野屋跡地

店街が真剣に考えることが本町の活性化を取り戻す最大の課題である。北浜沢乙線が完成すると本町通りは通過交通量の少ない環境に変わる可能性を秘めている。これをビジネスチャンスにどのようにつなげられるか地元の取り組みによるところが大きいので、本市としても環境づくりに努力を傾けたい。

街づくりの将来像は

議員 ①未来の塩竈市をどのようなまちにしようとしているのか。②再生委員会等の提言を市長はどのように反映していくのか。③中心となる庁舎の位置及び建設について何ら言及していない。本来は、本庁舎が周囲にまちづくりが伸びていくと考えるがどうか。④海辺の賑わい地区の整備等やるべき事業はたくさんあるが市民生活に密着した事業がおざりにされているような感があるがどうか。⑤海辺の賑わい地区のランドデザインが発表されたが現在の財政状況の中でどのような手法で実施するのか。⑥商工会議所で作成した「しおがまマップ」との関連は。⑦市町村合併との整合性については。

市長 ①かつて賑わっていた頃の活力を取り戻したい。②各種

委員会からの提言を参考にまちづくりや行財政改善のため計画に活かしたい。③財政見通しが立ったときに検討したい。④⑤最優先で同整備事業に取り組み、施策を総合的に展開し本市の個性を生かした中心市街地の再生につなげたい。⑥夢マップを参考に特性を活かしたまちづくりを進めたい。⑦広域的な合併を視野に入れこのまちがどうかあるべきか議会と意見交換をしたい。



ニユー市民クラブ
今野恭一

財政再建と新年予算の取り組みは

議員 まず本市の財政再建に取り組む基本的な姿勢について伺いたい。

市長 次に、本市においては、平成十六年度の予算編成において、基金をほとんど取り崩しており、今後は基金を当てにした予算編成は困難な状況にあるが、新年度予算編成に当たっての具体的な方策について伺いたい。

市長 財政再建に取り組む基本的な姿勢については、平成十五年度に十%の予算削減に向けた取り組みを行ってきた。また、平成十六年度から五カ年計画で職員百人削減の目標を掲げ



塩竈市役所

ており、今後も人件費の縮減を図ってまいりたい。歳入については収納率の向上を目指し取り組んできたが、大幅な市税収入の減少により、このまま推移すると平成十九年度の財政再建団体転落の可能性は極めて高い状況にあると危惧している。

こうした状況を打開するため、平成十七年度の予算編成については経常経費の十%削減、政策経費の二十%削減を目標に掲げ、市民サービスを維持しながらコスト削減に努めている。

具体的には施策の選択と集中を行うことも不可欠であり、現在策定中の新たな行財政改革推進計画とも連動させながら、新年度予算編成に当たってまいりたい。

市政に対する一般質問

市政に対する一般質問

一般会計からの繰り出し状況は

議員 本市においては、長年にわたり一般会計から特別会計・企業会計に対し、繰り出しを行っており、さらには繰上充用等も行ってきているが、今後の対応について伺いたい。

市長 毎年繰上充用を行っている魚市場会計や駐車場会計については、累積赤字解消が大きな課題となっている。現在の一般会計の財政状況では、これらの赤字を一举に解消することは困難であり、基準外繰り出しを行わないよう、単年度黒字を目指した経営努力を行ってきたい。交通事業会計については平成十六年度の職員数を二名削減しており、来年度も運行経費の削減に努めてまいりたい。その他の特別会計についても一層のコスト削減を図ってまいりたい。市立病院については、病院を取り巻く環境の激変に対応しきれず、健全化計画が目標としていた単年度収支均衡を達成することはできなかったものである。現在、病院経営は危機的な状況に陥りつつあり、当面の対策として病院再建緊急プランの策定に取り組んでいる。その中で、基準外繰り出しを必要としない健全経営に努めてまいりたい。



ニュー市民クラブ
木村 吉雄

災害未然防止への対応は

議員 平成十六年は、記録的な台風の上陸や新潟県中越地震の発生など、多くの自然災害に見舞われた年である。本市においても宮城県沖を震源とする広域的な災害が高い確率で発生すると予測されており、市民の安全・安心をどう確保するかが緊急の課題となっている。災害の発生は予測が困難で対応が難しいが、その未然防止や被害を最小限に抑制すること等、災害の発生に備えた事前の対応に係る取り組みについて伺いたい。

市長 大規模な地震が発生した際には、同時多発的に津波等の災害が発生する状況になり、行政の対応にも限界があると考えている。そのため、市民みずからを災害から守る自助、地域社会がお互いを助けあう共助、そして国・地方公共団体等、行政の施策としての公助が適切に役割分担されている防災協働社会の構築が重要と考えている。また、日頃から準備、心構えがあれば、被害を最小限にすることは可能と考えている。現在は

各町内会で開催している防災研修会を通じて、みずからの心構えや、市民が主体となって地域を災害から守る自主防災組織の必要性を説明し、組織体制の整備に向けた支援に努めている。

三役の職責と職員の意識改革は

議員 本市には、助役・収入役が在任し職務に精励されている。助役については、地方自治法に基づき議会の同意を得て選任されており、現行制度では、首長を補佐することになっている。三役は自己の責任をどのようにとらえているのか伺いたい。

また佐藤市長就任後、職員の意識はどのように変わったのか伺いたい。

市長 これからの行政運営には

トップマネジメントが極めて重要で、トップみずからの意識改革が不可欠であり、三役が職員の意識改革の牽引者として先頭に立って行政を推進するよう心がけてまいりたい。

また職員の意識改革については、行政は地域で生活される方の目線を大切にし、本当にやるべき行政課題はやらない理由を十探すより、やるべき理由を一つでも探してほしいと指導しており、そういった方向に一歩踏み出したと考えている。

助役 最高責任者が決定した政策等について事務方を統括し、施策の執行に責任を負うことが役割と認識している。

収入役 会計出納事務の責任者で公正さを保つため、執行部から独立した機関であるので、職務の公正な執行に努めていきたい。



日本共産党市議員
小野 絹子

海辺の賑わい地区の活性化

議員 賑わい広場に当たる土地は開発公社の所有で市民の財産でもある。土地利用計画次第では本市の活性化及び財政問題にも影響を与える。なぜ土地利用について市民や議会の合意を得

ないまま公募になったのか。また提案書を提出した事業者について市長は「大手不動産デベロッパー、大手総合小売業者、大手建設会社、市内企業と大手建設会社の企業グループ」と答弁しているが募集の目的は何か。事業者にどのような期待をしているのか。大手企業が開発主体となれば開発経費の回収が優先し地元企業の参入が困難となり地域経済が疲弊してしまうと思うが市長の見解を伺いたい。

市長 公募にあたり市民の方々にも十分行き渡っていなかったことについては反省材料としている。今後このようなことがないよう市民の方々と一緒に進めてまいりたい。当該地区については魅力的なまちづくりを効果的に進めていく上で経験とノウハウを有している方々から実効性ある提案や自らもまちづくりに対して参加をいただくため公募を実施した。今後とも地元商店街、地域に居住される皆様方の総力をお借りしながら事業の進捗につなげてまいりたい。

バスの乗り入れは

議員 市民から要望されていた低料金バスは利用面を考慮し時間の間引き等しないよう改善を要望する。我が党は青葉ヶ丘、



塩竈市役所



しおナビ100円バス

吉津地域へのバス乗り入れを求める要望書(八〇〇筆)を市長に提出した。この要望に対し市長は「同地域の乗り入れについては以前宮交バスと協議をした際現在所有のバスでは難しい。小さいバスの購入も考えていないと言われた経過がある。しかし同地域は人口も増えており要望も理解できるので再度宮交バスと協議をするよう指示したい」と述べていた。その後の協議経過について伺いたい。またバスに通っていない地域の足の確保について見解を伺いたい。



日本共産党市議員
伊勢由典

市民の健康管理と予防は

議員 本市の住民検診は、市民の健康管理に対して重要な役割を果たしているが、まだその対象になっていないのが前立腺のがん検診である。他市町での受診者数が増えている中、市として実施する考えはあるのか。また本市は乳幼児の虫歯の数が全国と県平均を上回っており、二歳児歯科検診の実施についてどう考えているのか。更に、骨粗鬆症を食い止めるため、市民が健康に生活していくことが大切な時期があったが、思春期における骨粗鬆症検診やその予防対策について市の対応を伺いたい。

ようお願いした。現在同社では塩釜営業所管轄のバス利用客が大幅に減少し危機的な状況になっていることから新たなニーズに沿った路線の見直しを進めていく意向と伺っている。しかしバスは地域の足として重要な役割を担っていると認識している。同社に対し既存路線の堅持と地域ニーズに対応した新たな路線の拡大を要望してまいりたい。

海辺の賑わい地区の公募基準は

議員 海辺の賑わい地区まちづくり参画事業者の募集要項が議会、市民、地元企業の知らないままに示された。その資格は、市土地開発公社用地八千平米以上を取得または貸借し、施設を運営できる企画力、技術力、経営能力を持つ民間企業となっている。また、資本金一億円以上、設立経過五年以上、過去十年間の開発事業実績五万平米以上としており、地元企業にとっては、ハードルが高いものである。提案してきた企業、地元企業の応

市長 前立腺がん検診は、検査の有効性について専門家の意見が一致していないことから、その実施は全国的にばらつきがある。検診の必要性は十分認識しており、費用負担等も含め検討したい。本市では、乳幼児の歯の健康指導に積極的に取り組んでいるが、保健師や栄養士による健康教育と合わせた二歳六ヶ月歯科検診の必要性は十分認識しており、今後検討を進める。また、思春期の骨粗鬆症検診は、全国的にも学校教育の一斉検査としては実施されていないが、本市では小学校高学年からの保健体育授業等を通して、計画的な健康教育に取り組んでいる。



海辺の賑わい地区

募の有無、応募資格基準を定める理由について市長に伺いたい。
市長 今回、公平性や透明性が確保された最も有効な方法として公募を行った。これまで企業やグループとして六件の申込みがあり、そのうち大手の不動産開発会社、総合小売業者、建設会社、市内企業が加わった企業グループの四件から提案書が出されている。内容は、ゾーンの核となる商業施設や物販・飲食の店舗配置の提案となっており、四件とも地元事業者の方々も参画できる事業の組み立てとなっている。登録資格の基準については、当地区が極めて重要性の高い地区であり、十分な資質と責任を持った提案が求められるため、一定の基準を設けている。



社会民主党市議員
東海林京子

バス路線の充実を

議員 百円バスの試行運転が始まり、市民には好評であるが、路線の見直しにより停留所が廃止されて不便であるとか、電車との接続が悪くなったという話も伺っている。
またバスを利用することにより、自家用車が減少し排ガスの抑制や渋滞の緩和等、環境も守られると考えている。
市民の足を守るためにも、予算の確保や従来の路線の廃止を行わず、今後も路線の充実を図っていくべきものと考えているが、市長の見解を伺いたい。
市長 百円バスと重複している既存路線のあり方については、六カ月の試行期間を踏まえ、課題を抽出し利用者の方々のご意見を伺いながら、路線の充実につなげてまいりたい。
マリンゲートへの乗り入れ廃止の理由については、乗降客数が一便あたり一ないし二名という状況となっていたものである。今回の試行運転にあたり、当該ルートを除き、人口が集中しつつある杉の入地区で新たな利用

市政に対する一般質問

市政に対する一般質問

者を獲得できないか試験運転を行ってるところである。

今後改めて運行ルート全体の見直しを検討しながら、できるかぎり百円バスの定着に努めてまいりたい。

市立病院の経営健全化は

議員 市立病院は平成十二年度からの五カ年計画により、経営健全化に努めてきたが、医療制度改革や臨床研修医制度により医師の確保が困難となるなど、病院経営は大変厳しいものとなっている。

市立病院は医師の確保ができませんれば住民からの信頼も厚く、黒字の望める病院であると考えますが、医師の退職や労働環境等の待遇改善について、今後どのような対応策を考えているのか伺いたい。

市長 現在、病院経営は医師不足により大きな影響を受けており、確保できる医師数を前提とした医療体制と体質の改善を早急に図らなければならぬと考えている。

医師不足が緩和されるまでの間は塩竈医療圏内唯一の公立病院として、県内の医療機関との連携を密にしながら、その役割を担っていきたくと考えている。卒後医師の臨床研修生が輩出



塩竈市立病院

改革を進めていく気力を見せてほしい。また市立病院についても本年度は五億円程度の赤字が生じると聞いている。そうなれば本市の財政再建が一層難しくなるが市立病院の再建も含め見解を伺いたい。

歳入予算は限られており、市長は選択と集中と表現しているがもう取捨選択の時代だと考える。選択し事業展開こそ必要になってきた。あらゆる角度から検討し本市のあるべき姿を改めて構築すべきと考えるが市長の見解を伺いたい。

される平成十七年度末までは、常勤医師を増やすことは厳しい状況にある。

市民の医療を守り、安定した経営をするためには、引き続き東北大学医局に支援を要請するとともに、医師確保に向けてなお一層取り組んでまいりたいと考えている。



塩竈ネットワーククラブ
佐藤 貞夫

行財政改革と財政方針は

議員 平成十五年度の各会計の決算を承認したもののさらに改革を押し進めなくてはならないと認識している。本気で行財政

観光振興、浦戸振興、地場産品の振興は

議員 浦戸諸島は特別名勝松島の湾内にあり、開発をするには文化庁の許認可も必要である。また県立自然公園法、漁港法、

港湾法、森林法、海岸法等法律の中でいろいろな規制があるだけになかなか難しい問題もある。しかしあらゆる角度から検討し直して観光の島、あるいはリゾートの島等、浦戸をどのようにして観光に結びつけていくのか真剣に考えなければならぬ。そういう意味では浦戸の振興という言葉だけではなく、具体的にどの部分から手をつけていくのか伺いたい。また浦戸にはたくさんの地場産品があるが宣伝がた



塩竈市浦戸諸島開発総合センター

りないのではないか。市長の見解を伺いたい。

市長 浦戸諸島には観光資源が豊富にある。最近ではゆうパック情報等地場産品の紹介が盛り込まれており浦戸の情報発信に役立っている。このような活動をきっかけに浦戸の自然・食材等を活用したグリーンツーリズム等の都市空間交流事業につなげるよう努める。また地元主体でフラワーアイランド計画等が進められておりこれらについても適宜適切な情報発信に努めるとともに離島振興計画の一環として浦戸の魅力をPRしたい。



公明党
浅野 敏江

高額療養費窓口払いの見直しを

議員 高額療養費は、国保の場合、医療費総額の三割が自己負担であるが、自己負担額が高額で限度額を超えた場合、その超えた分が申請により戻ってくる制度である。問題は高額な医療費を一旦窓口で支払わなくてはならないことであり、貸付制度を利用して払い切れない状況は、市民にとって大変な負担である。このような制度のあり方

を市長はどのように考え、これまでどのような対応をしてきたのか。また、仙台市は、自己負担限度額を超えた分を診療報酬に基づいて、市が直接医療機関に支払う受領委任払制度を設けているが、この制度の導入について見解を伺いたい。

市長 国の高額療養費の現行制度では、患者が医療機関の窓口で所得区分によって定められた限度額を超えた分も含め、一旦自己負担額の全額を支払う仕組みとなっている。市では、このような窓口支払いの負担を軽減するため、国保加入者を対象に高額医療費の貸付制度を設け、高額療養費支給見込み額の八割を限度に無利子の資金を用意している。高額療養制度については、国において改善の方向性が出されており、委任払制度も含めて今後の動向を見極めながら、本人負担軽減の要望活動や施策の展開を図っていききたい。

杉の入交差点の交通安全対策を

議員 この交差点には、杉の入小学校、第二中学校の通学路として歩道橋が設置されているが、横断歩道はない。交通量が多いにもかかわらず、危険を省みないで国道を横断する人が後を絶たず、今年六月には、町内高齢



杉の入交差点

者の死亡事故も起きている。地域における高齢化も進み、急速に大型スーパーや量販店などが増え、地域住民の行動も変化が生じている。生活圏の安全を確保するために交差点を狭み歩道橋の反対側に歩行者専用信号機と横断歩道を設置して欲しいと地域からも強く要望が出されており、当地区の安全確保対策について市長の見解を伺いたい。

市長 国道四十五号杉の入交差点の通行車両は、年々増加の一途をたどり、平成十四年十二月の調査では一万九千三百五十台となっており、歩行者の安全対策が急務となっている。地元町内会長さんからも横断歩道設置の要望が出されており、国や警察署に対して連名で要望書を提

出する予定である。このような状況を踏まえ、国土交通省東北地方整備局が現地調査を行っているという。本市としては、関係機関に対し、地域や市民の声を伝えながら、国や警察市の三者で協議を進め、要望の早期実現が図られるよう積極的に取り組んでいきたい。



公明党
吉田住男

地域振興対策は

議員 東北楽天ゴールデンイーグルスの誕生は、東北全県において朗報と受け止められている。本市においても経済的・文化的メリットをどう誘導していくのか、その方策について真剣に検討していくことが必要である。すでに旅行者やホテル等では、顧客の争奪戦が始まっており、本市においても地元の特産物やすしをメインにしたものや松島の遊覧船とセットにした商品の販売等も必要と考える。

また地元商工会議所等とも連携を深め観光客の受け入れ体制を早急に立ち上げることが求められているが、市長の見解を伺いたい。
市長 東北楽天ゴールデンイー

グルスが誕生したことによる経済効果は、宮城県だけで百八十億円とも試算され、仙台市のみならず本市経済への影響は少なからざるものがあると考えている。本市には全国に誇れる、すし・酒・水産加工品・菓子等の素材があることから、市内全域に波及効果が広がるよう取り組んでまいりたい。

また、この大きなチャンスを生かせるよう積極的な情報発信を行いながら関係機関に働きかけを行っていくとともに、塩竈のPRや地域の活力再生につなげていきたいと考えている。

文化芸術振興への取り組みは

議員 本市の文化芸術振興に係る次の点について伺いたい。
①本市の文化芸術活動に関する支援策について。

- ②文化芸術振興に関する情報のワンストップサービスの窓口を設置すべきと考えるがどうか。
- ③文化芸術振興に向けた活動の場の提供や環境整備について。
- ④学校教育における芸術文化活動の取り組みについて。
- ⑤長総の都市像の中に文化芸術の薫り高い振興策を加えることにより、経済的・文化的活力が湧き出てくると考えるがどうか。
- ⑥芸術文化振興のため、本市独

自の文化芸術振興条例の制定は。
市長 ①市は塩竈市芸術文化協会や遊ホール協会、塩釜神楽等に助成を行い、公民館で社会教育団体の使用料を減免している。
②エスプや壺番館にワンストップサービスコーナーがあればいいと考えている。情報の一元化を含め市民が芸術文化に親しめる環境づくりに取り組んでいく。
③エスプにおいてピアノコンサートやアマチュアバンドのライブ等に発表の場を提供している。
④小学校では舞台芸術や音楽を、中学校では観劇や美術館を訪問している。

- ⑤まちの歴史文化を掘り起こしたヴェネツィア計画のような計画を今後も進めてまいりたい。
- ⑥他市町村の状況を勉強しながら、今後検討してまいりたい。



塩竈市公民館

市政に対する一般質問

請願

○今定例会で審議された請願は六件で審査結果は次のとおりです。

○採択したもの

▽義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に関する請願（宮城県教職員組合中央支部 塩竈地区会 議長 清水 仁）

▽塩竈市立病院透析センター閉鎖に伴う請願（宮城県腎臓病患者連絡協議会 会長 近藤辰雄・塩竈市立病院腎友会 会長 藤枝久子）

○不採択としたもの

▽年金財源を口実に「定率減税」

廃止、消費税増税の中止を求める意見書の提出に関する請願（塩釜生活と健康を守る会 会長 虎川太郎）

【審査経過概要】

不採択の委員長報告を受け、本会議では討論が行われました。〈賛成討論〉

今回の税制改正は定率減税の半額と高齢者の住民税非課税措置の廃止等新たな増税も行おうとしている。さらに二年後をめどに消費税を含む税制体系の抜本改正を実施するとしている。この増税を許すならば国民の生活と日本経済をどん底に落とし入れ、ひいては市民、市内中小業者の生活と営業破綻につながる。国の財政を建て直すなら不

要不急の大型公共事業の見直し、米軍への思いやり予算などを削減するべきである。

〈反対討論〉

①税制改正の背景にあるものは基礎年金の国庫負担としての財源問題であり定率減税の改正は低所得者にあまり負担増にならない。②社会保障費の増大に対処する税の使い道の問題である。③財政再建的税制改正であり、当市にとって約二億円の財源が確保される。④地方自治法第九九条にのっとり本市全体の公益を中心に考えるべきである。以上の理由により税のあり方を根本的に考え、また税制度の見直しが必要な時期である。

○みなし不採択としたもの

▽国民健康保険税の連続値上げを行わないよう求める請願（塩釜民主市政推進連絡会 代表委員 山田裕・安井達夫・虎川太郎）

閉会中の継続審査としたもの

▽教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願（民主教育をすすめる宮城の会 代表 中森孜郎）

【継続理由】

教育基本法を取り巻く状況、改正の内容等について総合的に検討するため。

▽利用料負担の大幅増など「介護保険」の改悪に反対し、改善を求める意見書の提出に関する請願（塩釜生活と健康を守る会 会長 虎川太郎）

【継続理由】

今後の国の動きを見極めながら時間をかけ審査する必要があるため。

意見書

今定例会において可決し、各関係行政庁に提出しました意見書は次のとおりです。

- 郵政民営化に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度が堅持できる三位一体の改革を求める意見書

次回の定例会（二月定例会）二月二十五日金開会予定

年賀状などの挨拶禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されております。市民の皆様のご理解をお願いいたします。

塩竈市議会議員一同

編集後記

市議会だより第一五七号をお届けします。平成十七年もはや一ヶ月が過ぎ早くも立春を迎えようとしておりますが、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

昨年は相次ぐ台風の上陸・水害・地震と天災に見舞われ不安が拭えない一年でした。本年は西年にあやかり本市も大いに飛躍する年であることを願っており、編集委員一同も決意を新たに取組む所存でございます。今後も多くの皆様方に愛読していただくよう努力してまいります。

（議会報編集委員会 委員長 嶺岸淳一）

12月定例会審議結果

議案番号	付議件名	議決結果
議案第63号	職員の退職手当支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	塩竈市特定疾患患者等に対する見舞金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第65号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	修正可決
議案第66号	塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	塩竈市障害者自立支援に関する条例	原案可決
議案第68号	塩竈市在宅心身障害者福祉手当支給条例を廃止する条例	原案可決
議案第69号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第71号	宮城県市町村職員退職手当組合への加入について	原案可決
議案第72号	平成16年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第73号	平成16年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第74号	平成16年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決
議案第75号	市道路線の変更及び廃止について	原案可決

議員提出議案

議案番号	付議件名	議決結果
議員提出議案第6号	郵政民営化に関する意見書	原案可決
議員提出議案第7号	義務教育費国庫負担制度が堅持できる三位一体の改革を求める意見書	原案可決